

大学番号 3

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人室蘭工業大学
- ② 所在地：北海道室蘭市水元町 27 番 1 号
- ③ 役員の状況

学長名	空閑良壽（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）
理事数	3 名
監事数	2 名（非常勤）

- ④ 学部等の構成

学 部	工学部
研究科	工学研究科

- ⑤ 学生数及び教職員数

学生数	学部学生数	2,812 名（うち留学生 57 名）
	大学院生数	483 名（うち留学生 32 名）
	博士前期課程 博士後期課程	70 名（うち留学生 37 名）
教員数（本務者）	201 名	
職員数（本務者）	168 名	

(2) 大学の基本的な目標等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を進展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

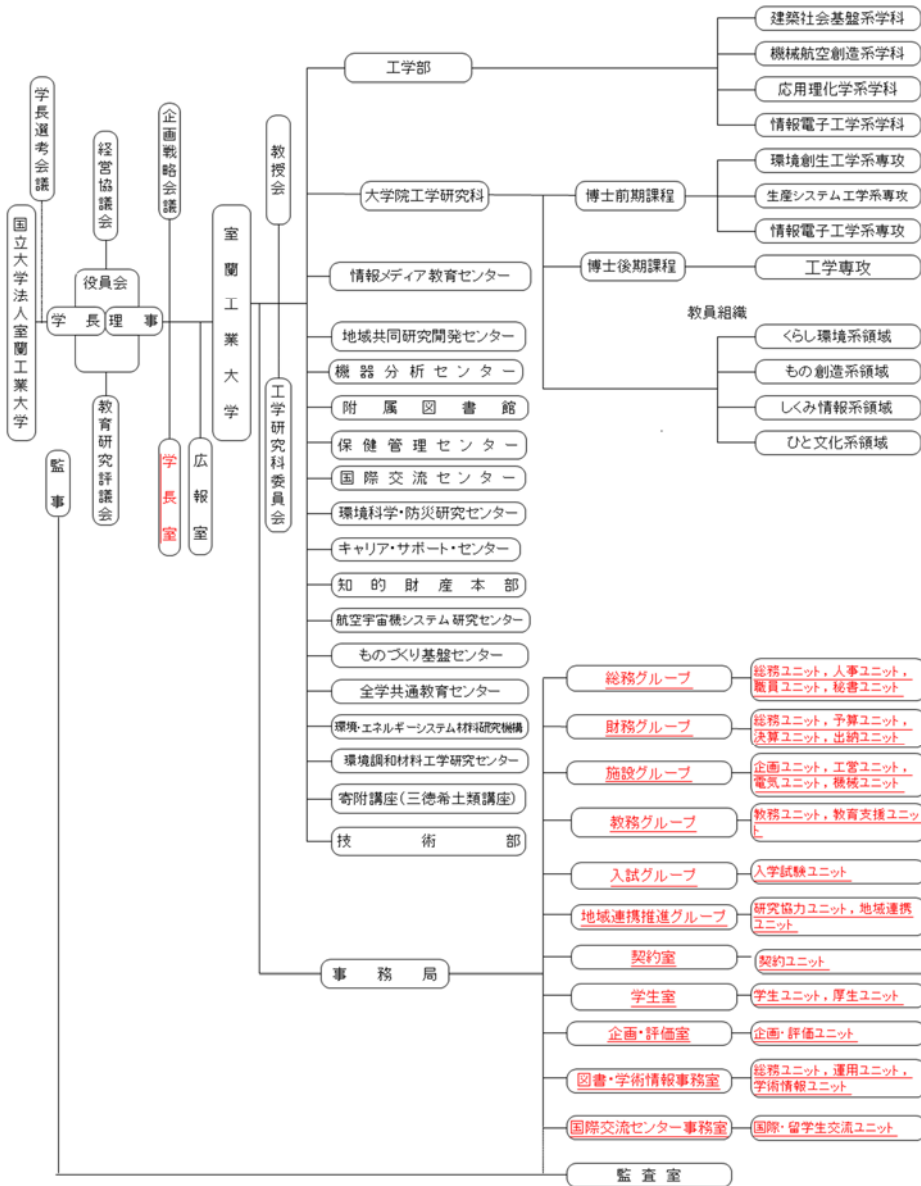
本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

なお、室蘭工業大学は、明治 20 年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和 14 年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和 24 年に新制の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成 29 年）で札幌農学校工学科から 130 年、室蘭高等工業学校から 78 年を迎える伝統ある大学である。

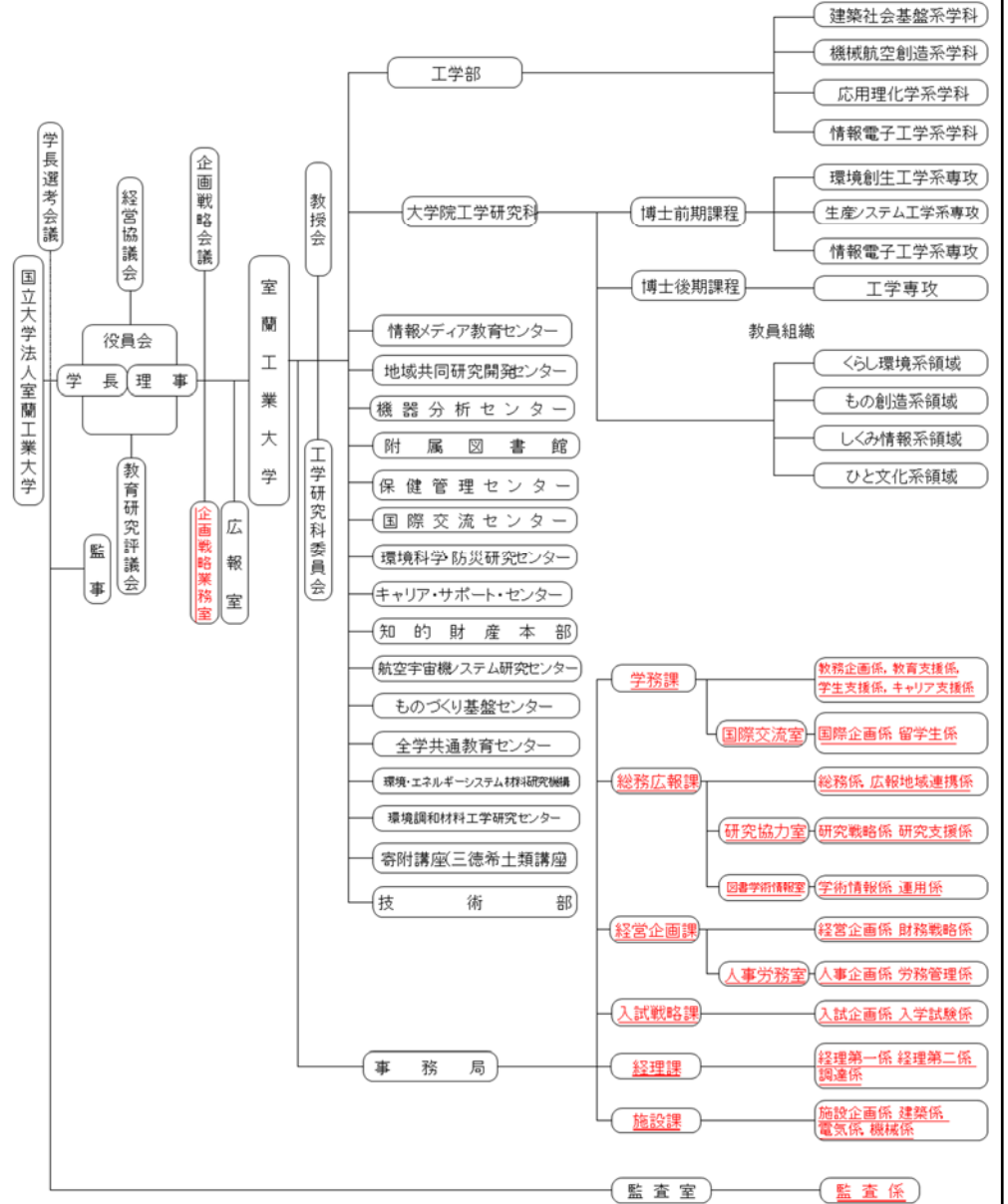
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成27年度
機構図



平成28年度
機構図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育内容や成果、実施体制

○ 学士課程における教育

・教養教育においては、道内大学と連携した双方向の遠隔授業システムを活用し、他大学の教養科目を本学の学生 108 名が 29 科目（平成 27 年度 25 名 19 科目）を受講し、本学の教養科目を他大学の学生 11 名が 5 科目（平成 27 年度 2 名 1 科目）受講するなど、効率的な授業を展開した。【継続】

また、英語コミュニケーション能力の向上を目的に全 1・3 年次学生の TOEIC-IP のスコアから、学生自身の成績順位やそれぞれの学年の全体的な弱点等を分析し、多読・速読の演習や単語小テストを増加するなどの授業改善策を講じた。【新規】

・専門教育においては、国際的技術者教育の質保証制度である JABEE を維持しつつ、大学院進学を強く希望する学生のうち、一定の学修到達基準を満たした者にモデル教育を行い、高度専門技術者を育成し、社会に送り出すため、6 年一貫教育プログラムを実施した。【新規】

・アクティブラーニング推進組織を設置し、その要素を取り入れた科目を 67 科目展開するなど、能動的学習を積極的に推進した。【継続】

○ 博士前期課程における教育

・相互にカリキュラムの補完と高度化を図るため、他大学との連携教育プログラムを展開し、教育の多様化を推進した。【継続】

	本学学生が他大学 開講科目を受講	他大学学生が本学 開講科目を受講
北見工業大学	5 名 (4 名)	7 名 (6 名)
異分野大学院連携教育プログラム [道内国公私 5 大学連携]	5 名 (2 名)	1 名 (0 名)
はこだて未来大学	32 名 (28 名)	—
スーパー連携大学院	43 名 (0 名)	9 名 (15 名)
計	85 名 (34 名)	17 名 (21 名)

() 内の数字は、平成 27 年度実績数

・自身の専門分野以外にも周辺分野の知識も習得し、俯瞰的に課題に取り組む能力を育成するための新たなカリキュラムを計画的に編成することを前提に、授業評価アンケートを実施・分析し、課題解決策を検討している。【新規】

・プレゼンテーション能力や PBL（課題解決）能力を育成するため、アクティブラーニングの要素を取り入れた科目を 9 科目展開し、これを積極的に推進した。【継続】

○ 博士後期課程における教育

・産業界で幅広く活躍できる能力を身に付けさせるため、社会で活躍する企業人等の協力を得て「イノベーション特論（企業人等による講演）」、「イノベーションチャレンジ（長期インターンシップ）」、「ドクコン（学生研究発表会）」を開講した。【継続】

これらにおいて、「イノベーション特論」は、内容や実施方法の検証を行い、講師数と回数の増加や外国人による英語講師の増員など、量と質の両面で改善策を立案した。「イノベーションチャレンジ」は、受け入れ企業を増加させるため、「ドクコン」開催時や企業訪問等の機会に依頼するなど、その増加に努めた。「ドクコン」は、企業 23 社の協力の下、研究発表のみならず、新たに学生と企業が直接対話して企業が求める能力や抱える課題などを学生自身が理解する機会を設けた。【新規】

② 学生への支援

○ 能動的学修に関する支援

・学生が能動的に学習するためのアクティブラーニング施設や、自主学習スペースを 61 m² 拡充整備した。【継続】

○ 修学支援

・1～3 年次の学生に対し、チューター担当教員による修学指導面談を年 2 回実施し、面談記録に電子ポートフォリオ [学生が自身の学修達成状況等を管理するシステム] を活用するなどきめ細やかな支援体制を構築した。【新規】

また、指導する教員の質的向上を目的に講演会を 2 回、ワークショップを 1 回、授業公開ウィークを 2 回行うなど、FD 活動を積極的に展開し、197 人中 169 人、参加率 85.8%（平成 27 年度参加率 50.7%）の教員が参加した。【継続】

○ 生活支援

・経済的困窮学生の支援として、入学金及び授業料の免除を実施した。【継続】

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	全額免除	半額免除	全額免除	半額免除
入学金	2 名	20 名 (4 名)	4 名	28 名 (7 名)
授業料	660 名	308 名 (8 名)	778 名	238 名 (8 名)
計	662 名	328 名 (12 名)	782 名	266 名 (15 名)

() 内の数字は、大学独自の財源による支援者数で内数

・障がい者自身に対する相談窓口の設置、教職員の相談スキルアップを目的とした自殺予防ゲートキーパー講演会開催など、カウンセリング体制を整備した。【新規】

③ 入学者選抜

○ 入学者選抜方法改善に係る検証

・個別選抜の妥当性について検証するとともに、他大学の入試改革状況を調査した。これらの結果、推薦入試の改善点として、基礎学力テストの導入と推薦枠の拡充が必要ではないかとの結論に至り、具体策を検討することとなった。
 博士前期課程並びに博士後期課程の進学率向上のため、在学生の単位修得状況やアンケートによって修学状況を調査し、入学者選抜方法の改善点を検証した。これらの結果、博士前期課程の推薦入試の改善点として、推薦枠を50%程度まで引き上げる改善が必要と判明するとともに、博士後期課程については、現行の選抜方法が妥当であるとの結論に至った。【新規】

(2) 研究

① 研究水準と成果等

○ 基盤研究推進のための研究組織評価と財政支援

・教員組織の最小単位であるユニットに対し、評価項目と基準を明示したうえで業績評価及び計画評価を行い、総額約40百万円をメリハリをつけて配分することで、当該ユニットで平成29年度により大型の科学研究費助成事業に申請するための支援を行った。【継続】

○ 特長的なプロジェクト研究の財政支援

・特に若手研究者の支援を視野に、将来性があり特長的なプロジェクト研究候補15件を学内公募により選定し、総額約14百万円の配分による支援を行った。【継続】

② 研究の実施体制等

○ 研究施設及び設備の計画的整備

・研究施設については、一元的な管理と計画的な整備のもと、スペースチャージ制による共有スペースの有効活用を図り、高い業績を上げる研究者に利用させている。【継続】
 ・研究設備については、設備マスタープランを恒常的に見直すとともに、平成28年度は大型資金を獲得して「抗認知症物質探索システム」を導入し、物質研究の実施体制を整備した。【継続】

(3) 社会連携

① 地域における知の拠点・シンクタンクとしての貢献

○ 研究シーズ発信のための方策検討

本学が持つ研究シーズを積極的に発信するため、ホームページ上であらゆる視点で検索が可能となるようにオンライン化を検討するとともに、地域企業がどの様なニーズや課題を抱えているのか、地域企業35社を訪問調査した。

また、地域企業等の要請に応じた技術講座を開講した（特記事項（P18）を参照）。【新規】

さらに、地元自治体等が主催する会議・委員会等へ本学教職員が参画し、地域の課題解決に積極的に関与した。本学教職員の参画数は、前中期目標期間の平均10%増の目標値42名に対し50名となり、目標値を上回る実績を上げた。【継続】

② 地域と協働した教育

○ ボランティア支援体制の構築

地域の特性と視点を養う課外活動として学生ボランティア活動を推進するため、ボランティア支援部門を設置し、本学ホームページからボランティア募集情報を配信することとした。【新規】

また、室蘭養護学校からのボランティア募集に応じて、学生サークルが運動会や学芸発表会の運営に参画して、地域と協働した教育の充実を図るとともに、地域事業に寄与することができた。

③ 社会人教育支援・生涯学習支援

○ 地域との連携及び理工系分野の啓発活動

道内企業の技術革新、新規事業創出等の側面支援として、ものづくり企業の「技術力」、「競争力」等を見極める力を身につけることを目的に、地域の金融機関、自治体職員を対象に「ものづくり目利き塾」を開講した。これにより、受講者のものづくりや地域に対する意識が高まった。【新規】

また、小中校生を対象としたサイエンススクール、ロボットアリーナイイベントを開講し、参加した児童・保護者等から好評を得た。【継続】

	平成27年度		平成28年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
サイエンススクール	13	134	13	237
ロボットアリーナイイベント	26	186	28	201

(4) その他の目標（グローバル化）

① 海外との留学生・研究者等の国際交流の拡大

○ 学術交流協定の締結

・大学間ネットワークを構築するため、新たに平成28年度は以下に記す3つの海外の大学と学術交流協定を締結し、留学生・研究者の海外からの受け入れと海外への派遣等国際交流の拡充を図った。【継続】

新規締結大学名	国名
国立台中科技大学情報流通学院	台湾
カルカッタ大学工学部応用光学・フォトニクス学科	インド
上海交通大学コンピュータサイエンス学科	中華人民共和国

また、留学生の受け入れ目標数 150 人（全学生数の 5%）に対し、平成 28 年度は 149 名（前年度 135 名）となった。さらなる拡充のため、博士前期課程において、英語のみで修了できるプログラムを平成 29 年度から導入することとした。

【継続】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P14) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P18) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (P21) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P25) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	理工系人材の育成
中期目標【Ⅰ－1－(1)－②】	社会から要請されている、産業界を支え国際的にも活躍できる有能な理工系人材を、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する。
中期計画【3】	学士課程の改組再編を行い、学士課程及び大学院博士課程を接続して一貫した人材育成が可能なカリキュラムを編成する。
平成 28 年度計画【3-1】	学士課程及び大学院博士前期課程を接続した 6 年一貫教育プログラムを試行する。
実施状況	6 年一貫教育プログラムを戦略的に推進するための「実践理工学教育研究実施本部」を設置し、3 年次 9 名、4 年次 11 名、計 20 名に対してプログラムを試行した。本プログラムの特色のひとつである、博士前期課程の先取り科目履修に関しては、4 年次学生は 29 科目 44 単位を修得するとともに、もうひとつの特色である研修旅行に関しては、東京都・神奈川県にある企業 5 社を訪問した。 また、6 年一貫教育プログラムを周知するための説明会を 19 回開催した。
平成 28 年度計画【3-2】	博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。
実施状況	10 年先を見据えて「変わり続ける産業界で活躍できる力を養成する」をキーワードに、博士前期課程への接続や、文部科学省が進める「大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会」の議論の動向を見据えながら、改組準備委員会（8 回）における議論や有識者からの意見を踏まえ、理工学部を新設する学部改組再編計画案の骨子を策定した。 骨子は、北海道の資源・資産の特性を理解し、それを社会に活用することができる人材（地域産業を発展させる力）と、北海道の資源・資産の本質を解明し、その本質を体系づけることができる人材（地域産業の芽を見つけ考える力）を育成するとしている。
中期目標【Ⅱ－2－①】	理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。
中期計画【61】	すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。
平成 28 年度計画【61-1】	博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3－2】再掲）
実施状況	平成 28 年度計画【3－2】実施状況を参照
中期計画【62】	社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。
平成 28 年度計画【62-1】	学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成するために、6 年一貫教育プログラムを試行する。
実施状況	平成 28 年度計画【3－1】実施状況を参照

	平成 28 年度計画【62-2】	博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】、【61-1】再掲）
	実施状況	平成 28 年度計画【3-2】実施状況を参照
中期目標【I-3-②】		社会で通用する学生の教育について、正課及び課外活動等を通じて地域と協働して実施することで、地域に対する視点を養う。
	中期計画【46】	学部授業に地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目等を開設し、地域企業へのインターンシップ派遣数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させるなどして、学生の地域志向を高めるとともに、学部卒業者の地域就職率を平成26年度に比べて10%以上増やす。
	平成 28 年度計画【46-1】	地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目等を開設する。
	実施状況	<p>地域と連携して学生が地域を志向する教育の実践として、地方創生推進教育プログラムを開設し、当該プログラム科目として、地域特性を学ぶための科目「地域社会概論（1年次必修）」及び「地域インターンシップ（3年次選択）」を新設した。</p> <p>平成28年度に開講した「地域社会概論」は、581名が受講、既設の「胆振学入門」及び「地域再生システム論」は、それぞれ246名、75名が受講した。</p> <p>また、北海道千歳市で開催された『シンポジウム in Chitose』の「地方創生人材育成教育・学生報告」において、平成28年度に実施した「地域社会概論」の調査から「守ろう。鳴り砂 in イタンキ」をテーマに1年生6名が、地域の課題を発表した。</p> <p>さらに平成29年度開講に向けて「地域社会概論」担当者会議を開催し、実施体制等の検証を行い、履修学生が行う地域課題実地調査のための移動手段等について改善することとした。</p>
	平成 28 年度計画【46-2】	地域企業のインターンシップ受入れ数を増加させる。
	実施状況	<p>学科コースのインターンシップ担当教員に追加企業等の推薦をお願いし、インターンシップ企業等依頼件数を、平成27年度：347件から平成28年度：390件へ43件増加した。参加・同意企業等数は、平成27年度：176件から平成28年度：219件へ43件増加した。なお、地域インターンシップ拡充に係るワーキンググループにおいて、受講者数に係る数値目標を設定し、数値目標達成に向けて、低年次からインターンシップへの意識付けを行う等のアクションプランを作成した。</p> <p>また、インターンシップの受け入れ数拡大のために、インターンシップ新規参加企業向けのインターンシップ導入ガイドを作成し、ホームページ上で公募することとした。</p>
	ユニット2	地域課題に対応する研究の推進
中期目標【I-2-(2)-②】		国内外の共同研究、受託研究等を一層推進するため、研究支援体制を強化する。

中期計画【38】	産官学連携により高度な研究を推進するため、学内組織の再編等により研究の戦略的企画立案を行う体制を「社会連携統括本部」の機能を発展させ、平成29年度までに再構築する。
平成28年度計画【38-1】	社会連携統括本部、地域共同研究開発センター等の学内組織の再編案を策定する。
実施状況	地域が求める産業ニーズと本学が有する研究シーズを結び付け、今まで以上に戦略的な組織運営を可能とするために、社会連携統括本部、地域共同研究開発センター等の学内組織の再編案を策定した。また、地域共同研究開発センターに連携担当の専任教員及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することとした。
中期目標【I-3-①】	知の拠点として地域の発展に寄与し、シンクタンクとして貢献する。
中期計画【45】	地域の特性や資源を利用した研究を行って地域産業の創出につなげるため、地域企業との共同・受託研究獲得額を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。
平成28年度計画【45-1】	COC+推進コーディネーターとの連携による協力企業の更なる発掘並びに連携強化を通して、地域企業との共同・受託研究受入額の増加方策を検討する。
実施状況	地域共同研究開発センターにおいて、これまで実績のある地域企業26社、新規開拓企業9社、合計35社を訪問し、本学との共同・受託研究の検討に向けて積極的にコンタクトした。また、地域企業等の要請に応じた本学が有する最新の技術を紹介する技術講座「最先端高度技術講座」の実施や、企業等からの委託に基づき指導・助言を行う「学術指導制度」を設けた。

ユニット3	国内最高水準の研究拠点形成
中期目標【I-2-(1)-①】	ものづくりとしての高度で先端的な加工技術に関わる重点分野の独創的・先進的研究を設定し戦略的に推進するとともに、新しい重点分野の創出・育成を進める。
中期計画【28】	国際水準の成果を達成するために、航空宇宙機システム及び環境・エネルギー材料を重点研究分野に設定し、この分野に係る教員一人当たりの論文数及び論文引用数、分野に係る獲得外部資金について前中期目標期間の平均に比べて20%以上増加させるとともに、関連の外国人研究者を招へいして共同研究を推進し研究拠点を形成する。
平成28年度計画【28-1】	重点研究分野に係る論文数、論文引用数、獲得外部資金のデータを蓄積する仕組みを構築する。
実施状況	重点研究分野に係る研究データ（論文数、論文被引用数、獲得外部資金）を蓄積する方策として、毎年実施する教員業績評価のための評価対象業績を蓄積する教員データベースを活用するとともに、論文被引用数や科研費細目別採択件数などの業績については、別途収集・蓄積する仕組みを構築した。
平成28年度計画【28-2】	重点研究分野の対象となる研究センターや研究ユニットを設定する。

<p>実施状況</p>	<p>研究実績や今後の研究分野の発展の見通しを鑑み、新たに環境調和材料工学研究センターを重点研究分野の対象となる研究センターとして認定した。 また、研究ユニットに関しては、その対象と判断するための評価が必要であることから、ユニット評価を実施し、評価結果の優良なユニットに対して、継続して優れた実績を上げられるよう重点的に研究費を配分した。</p>
<p>平成 28 年度計画【28-3】</p>	<p>海外のレアアース研究機関との研究者交流及び関連分野における博士研究員の配置に関する支援策を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>海外のレアアース研究機関との研究者交流については、以下の取り組みを行い、活発な研究者交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が主催する希土類（レアアース）有効利用国際ワークショップ（招へいした海外研究者 3 か国 9 名を含む国内外の参加総数 79 名）を開催した。 ・米国ディラード大学及びタイ王国チュラーロンコーン大学の教授を招へいし、環境調和科学セミナーを開催した。 ・イタリア共和国ジェノバ大学の教授を招へいし、環境調和材料研究センター主催の教育プログラムを実施するとともに、大学間連携協定や共同研究の実施に向けて検討することとした。 ・インド共和国バラチダッサン大学の教授を招へいし、大学間連携協定の実施に向けて検討を進めた。 <p>レアアース研究分野における博士研究員の配置に関する支援としては、文部科学省が所管する科学技術人材育成事業を活用した卓越研究員 1 名のほか、博士研究員を 2 名採用し、当該研究に係る研究費、研究環境を提供するなどの支援を行った。</p>
<p>中期目標【I-2-(2)-①】</p>	<p>強み、特長を踏まえた研究活動を推進するために弾力的な人材配置を行うとともに、研究資源を機動的に有効活用できる仕組みを強化して研究推進体制を充実させる。</p>
<p>中期計画【35】</p>	<p>研究に関する企画戦略計画に基づいて、研究ユニット、センター等へ重点配置率 30%の範囲で研究者を配置し、重点分野・基盤研究を推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【35-1】</p>	<p>教員配置計画を策定し、同計画に基づき教員の任用を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年度教員配置計画を策定するとともに、同計画に基づき、3 名の公募を行い、7 名の応募の中から、2 名の教員を採用した。 平成 28 年度は計 15 名を採用し、うち重点研究分野である航空宇宙機システム研究センターに 1 名、環境調和材料工学センターに 1 名を配置した。</p>
<p>中期計画【36】</p>	<p>若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40 歳未満の教員割合を 25%に高め、研究活動を活性化する。</p>
<p>平成 28 年度計画【36-1】</p>	<p>教員採用は公募によることを原則とし、優秀な若手教員を確保する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 27 年度公募分を含む 15 名の教員を採用し、うち 7 名は、40 歳未満の若手教員を確保した。なお、全教員に占める 40 歳未満の若手教員の割合は、19.40%（平成 27 年度末：17.44%）であり、前年度に比べて約 2%増加した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、機動的、効率的かつ外部の意見を活かした戦略的な組織運営を遂行する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 学長のリーダーシップの下で機動的な組織運営を行うため、平成 27 年度に設置した「企画戦略会議」を総括し学長補佐体制として組織した「学長室」の機能を強化するとともに、大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織を構築して戦略的運営を遂行する。	【53-1】 「企画戦略会議」及び「学長室」を総括するとともに、それらの組織と機能について検証し、学長室の学長補佐体制を再構築する。	IV
	【53-2】 大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織の構築について検討する。	III
【54】 教育、研究、社会貢献、国際交流等の各分野について重点とすべき業務等を精選し、人材、資金、スペース等の学内資源の重点配分を行う。	【54-1】 学内資源の再配分によって精選した事業への人材投入やスペース等の提供及び予算の重点配分を行う。	III
【55】 PDCA サイクルを基本として各種業務を遂行できるように恒常的に組織運営の改善を行う。	【55-1】 教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する業務の運営体制について確認し、必要に応じて改善を行う。	III
【56】 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。	【56-1】 教員の多様化の方策に基づき、若手、外国人、企業出身、女性の各教員の採用を推進する。	III
【57】 教員及び職員評価システムの継続的改善を行い、評価結果によって教職員の処遇に反映させる。	【57-1】 職員評価システムの運用状況を検証し、必要に応じて改善する。	III
	【57-2】 優れた業績の教職員の処遇について、賞与・昇給・業績給に反映させる。	III
	【57-3】 教員の多面的評価システム（ASTA）を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目等の見直しを行う。	IV
【58】 教員の組織化を進め、研究グループの業績評価に基づいて予算配分を行う。	【58-1】 研究ユニットにおける教員の組織化を進めるための方策を検討する。	III

	【58-2】 研究ユニットの業績評価に基づいて予算配分を行う。	Ⅲ
【59】 経営協議会等における学外有識者の意見を活用し、運営改善プランを作成するとともにその実施状況を検証し、大学運営に反映させる。	【59-1】 経営協議会、市民懇談会等における意見の聴取方法について見直す。	Ⅲ
【60】 ライフイベント期にある女性が働きやすい環境改善を行い、男女共同参画を継続的に推進するとともに、女性の管理職登用を計画的に推進する。	【60-1】 男女共同参画における活動状況を点検・評価した上で、年間事業計画を企画立案し、実行する。	Ⅲ
	【60-2】 女性の管理職登用を計画的に推進する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- ① 理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】 すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。	【61-1】 博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】再掲）	Ⅲ
【62】 社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。	【62-1】 学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成するために、6年一貫教育プログラムを試行する。	Ⅲ
	【62-2】 博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】、【61-1】再掲）	Ⅲ
【63】 評価に基づいて、研究センターのあり方を恒常的に見直し、センターの設立、統廃合を機動的に行い、重点研究を発展させる。	【63-1】 研究センターの評価システムを構築する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- ① 大学運営における業務内容を継続的に検証・改善を行い、効率的・合理的な事務執行を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 変化する大学業務に即応できる事務組織を実現するため、企画立案部門の強化や事務運営の改善と効率化に資する質と量の分析を行い、大学事務の見直し・改善を行う。	【64-1】 事務局組織再編により企画立案部門を強化する。	Ⅲ
	【64-2】 事務局において改善と効率化に関する分析を行い、業務の見直しを実施する。	Ⅲ
【65】 北海道地区の国立大学との事務の共同実施や業務のアウトソーシング化を推進する。	【65-1】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆ ガバナンス強化に関する取組について

① 「企画戦略業務室」の設置【53-1】

平成 27 年度に学長のリーダーシップにより機動的な組織運営を行うために設置した「企画戦略会議」の下に、学長の将来構想を実現するための方策を機動的かつ実務的に企画・検討する組織として、理事をトップに将来大学運営を担う理事補、教員及び若手事務職員から構成される「企画戦略業務室」を設置し、学長の補佐体制の強化を図った。

企画戦略業務室は、3 チーム（総務チーム：総務・財務・施設・評価等、学術チーム：教育・入試等、連携チーム：研究・社会貢献・国際等）からなり、それぞれ以下の事項について具体的な検討を行った。

	平成 28 年度に検討した内容
総務チーム	・技術部の在り方 ・寄附金獲得の戦略
学術チーム	・学部改組に係る検討課題 ・大学院クォーター制導入、英語授業科目、授業科目のナンバリング
連携チーム	・地域共同研究開発センターの機能を強化し、企業との共同研究を拡大するための対策

当該取組は、平成 29 年 4 月 1 日施行の大学設置基準に新設された教職協働に係る規定の先駆けとして、教員と事務職員とを織り交ぜた組織構成での業務執行体制の導入であり、年度計画を上回って実施したものである。

② 大学改革セミナー「室工大未来塾」の開催

企画戦略業務室のメンバー等を対象とし各教職員が経営者の一員である認識、自覚をもって業務に携わることを誘起することを目的に学外有識者を招き大学改革セミナー「室工大未来塾」を開催することとした。平成 28 年度は大学広報、大学ガバナンス強化、第 5 期科学技術基本計画（Society5.0 の潮流）及び工学系教育の改革をテーマに計 4 回のセミナーを実施し、教職員の意識改革につながっている。

③ 学長の業務執行状況の確認

学長選考会議において、年度計画、事業報告書、監事の業務監査の報告及び平成 27 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果等を踏まえながら、学長自らの執行状況を報告し、学長の業務執行状況を確認した。なお、学外の選考委員からは企画戦略会議を通じたガバナンスの充実について高く評価する意見があった。

④ 内部監査の強化及び監事監査サポート体制の整備

平成 28 年 7 月に実施した事務組織再編により、従前事務局職員が兼務していた監査体制を事務局から分離し専任職員 2 名からなる監査室を新たに設置して計画的、主体的に内部監査の企画・立案及び実施ができる体制を構築した。

また、監査室において監事監査の事務的サポートを行うことにより、2 名の非常勤監事がより効率的な業務監査を実施できるよう体制の整備を行った。

○ 教員業績評価制度の充実【57-3】

教員の教育・研究・社会・大学運営への貢献を活動（評価）指標の柱とする多面的評価システム（ASTA）について、平成 28 年度における教員の業績評価を実施した。

また、平成 29 年度に実施する業績評価のうち研究業績については、従来、論文数などの定量的要素による画一的であった学術論文の評価基準を、本学における理系・文系の学術分野別の特質・特徴に配慮した上で、学術論文収録誌の評価を取り入れ、段階的に評価区分を設けることにより、論文の質を評価することとした。

	【見直し前】	【見直し後】	
	学術分野の区別なし	理系	文系
評価区分	2 区分	5 区分	7 区分
配点	2 段階	3 段階	3 段階

当該取組は、平成 18 年度より実施している教員業績評価制度において、多数の学術分野の教員を同一指標によって評価するという従前からの課題に対して、学術分野に配慮した評価を可能にするものであり、年度計画を上回って実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努め、自立性・自主性を高める財政基盤を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集、分析や地域等の産学官金との連携強化により、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得増加につなげる。	【66-1】 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集及び分析の方法について検討する。	Ⅲ
	【66-2】 COC+事業の遂行に併せて地域等の産学官金との連携強化を進め、それを共同研究・受託研究等の増加につなげるための方策を検討する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	① 適正な人員配置による人件費管理や財務分析等に基づく効率的・効果的な予算配分を行い、成果の検証・改善による業務の最適化を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【67】 経費の抑制のために、各種業務の予算配分を財務データに基づいて行い、進捗状況からこれを補正し、結果分析により次の予算を策定する。	【67-1】 各種業務の予算執行状況を把握し、経費抑制のため補正予算を編成するとともに、評価結果に基づき翌年度予算に反映させる。	III
【68】 北海道地区の国立大学との共同調達の推進、エネルギー消費の抑制、契約方法等の見直しにより、一般管理費比率を前中期目標期間に対して5%抑制する。	【68-1】 管理経費の抑制に資する様々な方策を講じる。	III
	【68-2】 省エネルギー対応機器の積極的な導入及び更新を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 余裕資金のうち、短期運用資金については北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、寄附金等の長期運用資金については金融機関等から常に情報収集し、最適な条件で運用を維持する。	【69-1】 収入支出状況を把握し、余裕資金を適切に管理した上で最適な運用を行う。	III
【70】 教育研究設備・機器、公用車等の共同利用可能な資産の効率的な使用を図るため、ネットワークを活用した検索・予約システムを作成するなどの共同利用を促進する体制を整備する。	【70-1】 共同利用可能な資産を効率的に使用するため、ネットワークを活用した検索・予約システムの構築について検討を行う。	III
【71】 学外利用が可能な学内施設等の情報をホームページ等で公開し、利用しやすい体制を整備する。	【71-1】 学外利用が可能な施設等について公開すべき情報を整理するとともに利用料金の見直しを行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆ 寄附金の獲得に関する取組について

「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の3つの取組を行った。

① 地域との連携体制の強化

地域産業界・自治体等との協働による地域活性化支援を進めるため、地域共同研究開発センターに専任教員を配置して、地域企業35社へ積極的にコンタクトするとともに、地域企業等向けの技術講座「最先端高度技術講座」を新たに開設するなど寄附金の獲得に繋げる取組を行った。

(企業からの寄附実績額 57,355 千円 [対前年度比 6,100 千円増])

② 個人からの寄附金増加策(修学支援基金の設置)

平成28年度から新たに導入された税額控除制度を活用するため「室蘭工業大学教育・研究振興会」に学生等修学支援事業基金を設置し、経済的理由により修学が困難な学生を対象とした個人からの寄附金増加を図った。

(個人からの寄附実績 6,096 千円 [対前年度比 2,676 千円増])

③ 卒業生等との連携強化に向けた体制整備

寄附金等外部資金活用促進経費を活用して、東京事務所に寄附金獲得の方策に係る企画立案を業務とする特定専門職員を配置した。平成28年度は、同窓会の各地区支部との連携を強化することにより、卒業生からの寄附増大に繋がる取組を行った。

(同窓生からの寄附実績 9,941 千円 [対前年度比 6,141 千円増])

以上による取組によって、寄附金受入の目標金額 87,700 千円(第2期中期目標期間の平均額 77,700 千円から 10,000 千円増)に対して、平成28年度の受入額は 106,059 千円であり、目標額より 18,359 千円の増となった。

○ 地域企業等との交流による共同研究等の活性化に向けた取組【66-2】

地域企業等の要請に応じた本学が有する最新の技術を紹介する技術講座「最先端高度技術講座」の開設や、企業等からの委託に基づき指導・助言を行う学術指導制度を設けた。「最先端高度技術講座」については、地元大手企業である日本製鋼所室蘭研究所の職員を中心に4回(①耐熱・耐摩耗鋳造材料の開発および応用：受講者8名、②産業副産物・産業廃棄物のコンクリート利用：受講者11名、③未知なる可能性を秘めた熱電変換材料：受講者4名、④進化型多目的最適化とその有用性について：受講者4名)開講し、それぞれの参加者から好評を得た。

当該取組は、「共同研究・受託研究等の増加につなげるための方策を検討する。」という年度計画を上回って、検討した方策を実施したものである。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

① 自己点検・評価等を着実に実施し、評価結果を教育、研究、社会貢献等の大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【72】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般の評価結果を PDCA システムの中に適用し、各業務の改善を実施する。	【72-1】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般について、外部評価の結果を踏まえた PDCA サイクルによる改善を実施するための方策を検討する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	① 教育・研究、社会貢献、大学運営に関する大学情報の積極的な公開及び発信を適切に行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【73】 利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備して、教育・研究、社会貢献、大学運営に関する活動方針・活動状況、評価結果等の情報をホームページの充実を図るなど、積極的に公開する。	【73-1】 ホームページの問題点を把握し、改善計画を策定する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等○ **外部評価の結果を踏まえた改善【72-1】**

第2期中期目標期間の教育研究評価に係るヒアリング時に寄せられた意見等を踏まえて業務の改善を実施することとした。1年次（4月上旬実施）及び3年次（8月上旬実施）学生のTOEIC-IP結果の分析内容について、学生自身の分布位置を示すなど教育成果を上げるための効果的なフィードバック方法を検討することとした。

○ **大学ホームページの充実に向けた取組【73-1】**

ホームページ利用者の利便性向上を図るため、外部機関に本学ホームページの使いやすさや問題点の検証を依頼し、当該調査結果に加え、在学生保護者に対して実施したアンケート結果を踏まえて保護者向けページの作成、リンク表示の見直し等の改善計画を策定した。

また、本学教員の研究業績を掲載するWebページ「研究者総覧」をリニューアルし、閲覧者の利便性を考慮したページデザインにするとともに、検索機能を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、安全で環境に配慮したキャンパスを形成する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【74】 大学を取り巻く状況や社会及び施設需要の変化を踏まえてキャンパスマスタープランを不断に検証・改善し、同プランに沿った省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備を充実させる。	【74-1】 キャンパスマスタープランを検証・改善し、必要に応じて教育研究施設・設備を充実する。	IV
【75】 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用を進める。	【75-1】 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要に応じて改善する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 教育・研究環境の安全衛生の確保を図り、事故防止に向けた管理の強化と啓発を行うとともに非常時を想定した危機管理を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、安全マニュアル等の点検や安全教育の実施により、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。	【76-1】 安全衛生管理体制を継続的に改善し、安全衛生の確保を推進する。	III
	【76-2】 環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)ステップ2を維持し、定期審査を受ける。	III
	【76-3】 救命講習(AED講習会等)を定期的かつ全学的に行うなど学生・教職員を対象とした特別教育を実施する。	III
【77】 本学危機管理ガイドラインの日常的点検や情報セキュリティを維持・強化し、リスク管理を充実させる。	【77-1】 本学で起こり得るリスクを把握し、必要に応じて危機管理ガイドライン又は個別マニュアルを改訂する。	III
	【77-2】 情報セキュリティにおけるインシデントに迅速に対応するための体制を構築し、試行運用する。	III
	【77-3】 情報セキュリティにおけるリスクアセスメントを進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期 目 標	① 法令遵守を徹底し、適正かつ持続的な大学運営を行うとともに、情報セキュリティを向上させる。 ② 特に研究活動等の不正防止について、学長のリーダーシップの下、不正が起らないような組織風土を醸成する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【78】 法令及び学内規則等の遵守のための仕組みを常に点検するとともに、監事と監査室及び会計監査人による定例会議の実施や内部監査体制の充実を図るなど、監事のサポート部門を強化して効率的な監事監査に必要な体制を整備し、これを維持する。	【78-1】 法令及び学内規則の運用状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	III
	【78-2】 前年度に策定した「第三期に向けた内部監査体制の方針」に基づき監査室の体制及び監事監査に必要な体制を整備する。	III
【79】 基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティの徹底と改善を進める。	【79-1】 教職員及び学生に対する情報教育を行う。	III
	【79-2】 情報セキュリティに関する現状調査を通じて、問題点を抽出し改善策を講じる。	III
【80】 研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止のために、関係教職員等全員を対象に継続的に倫理教育等を実施し、未受講者及び成績不良者に対して研究活動の制限等を行う。	【80-1】 学内者向けホームページで倫理教育等を実施するとともに、受講させるための対策を講じる。	III

(4) その他業務運営に関する重要目標

○ 学生生活環境改善に向けた施設整備【74-1】

安全で環境に配慮したキャンパスを形成するためにサークル会館一部解体撤去工事、テニスコートの改修を実施した。

また、各種業務の予算執行状況を把握し、当初予算の精査・見直しを行うことで、補正予算(87,283千円)を編成し、学生の生活サポートに係る環境改善の一環として、保健管理センター改修、学生寄宿舎の修繕や、附属図書館の利用環境改善及びライフラインの維持管理に係る改修工事を行った。

当該取組は、学内予算を集約化して当初予算では計画していなかった改修工事等を行ったことから年度計画を上回って実施したものである。

◆ 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

「室蘭工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定するとともに、平成28年度においては、情報セキュリティ向上のため以下の措置を講じた。

- ① インシデント対応体制の整備として、CSIRT(情報セキュリティインシデント対応チーム)を設置した。また、「インシデント対応手順書」などの見直しを行った。(関係する要項等の改正数5)
- ② 「情報セキュリティポリシー」や関連規程等について点検を行い、最新の情報に基づく見直しや体制の再構築をするために必要な改正を行った。(関係する規程等の改正数10)
- ③ 情報セキュリティ教育及び啓蒙活動については、職員向け定期研修、役職者向け研修、新任者向け研修(着任後3か月以内)、留学生向け研修(随時)を実施するとともに、学内ネットワークを利用する非常勤講師及び客員教員に対しても研修を義務付けた。また、インシデント発生時に迅速に対応できるようCSIRTにおいて対応訓練を実施した。
- ④ 教職員を対象とした情報セキュリティ対策に係る自己点検をWEBアンケートにより実施した結果、事故発生時の連絡先を知らないとの回答が25%あったため、情報セキュリティ強化月間の一環として再周知することとした。
また、学内全体のセキュリティ向上に寄与するため情報メディア教育センターを対象とし、ISO27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の内部監査を実施した。なお、ISMSの定期サーベイランス審査を受審し、認証機関より認証維持の承認を得た。
- ⑤ 情報機器の管理状況を把握及び必要な措置として以下の取組を実施した。
 - ・MACアドレス認証による未登録機器接続の排除
 - ・ファイアウォールによる外部ネットワークからの接続を制御
 - ・外部公開サーバの設置ポリシー及び脆弱性検査の実施
 - ・IT資産管理システム等によるソフトウェアの適切な管理
 - ・パスワードの使い回し防止などの啓発活動
 (情報セキュリティ強化月間において年2回実施)

◆ 施設マネジメントに関する取組について

- ① 学長の下、大学運営と一体となった施設マネジメントの取組として、施設の有効活用による共用面積の整備及び運用については施設アメンティ委员会が実施している。この共有面積に係るスペースチャージ料金については一律年間2,000円/㎡としていたものを、平成29年度から実験室と非実験室に区分し、実験室は4,000円/㎡とした。なお、この料金値上げ分を財源として新たに実験室仕様の共有スペースを整備することとした。

また、共有面積の貸与等については施設アメンティ委员会において審査の上、学長が決定していたが、より迅速な決定ができるよう「貸与審査専門委員会」を設置し、面積の貸与基準、被貸与者の優先順位決定に関する事項及び貸与面積の管理を行うこととした。

- ② 環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針と目標を設定し、達成に向けた環境マネジメントシステムを構築・運用している。

その手法として、北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)ステップ2の認定を平成21年に取得しており、エネルギー消費量、水使用量及び廃棄物発生抑制に係る環境目標を年度毎に設定するとともに、環境改善の方法等を定めた環境マネジメントマニュアルを策定し、定期的に見直しを行っている。

平成28年度においては、HESステップ2の規格適合を維持するため、環境マネジメントシステムの要求事項、順法、パフォーマンスの3つの視点からなる定期審査を受け、教職員及び学生の環境意識を高めるとともに環境改善活動を継続的に実施している。

- ③ インフラ長寿命計画(行動計画)及び北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)による環境活動を反映させた「キャンパスマスタープラン2017」を策定した。なお、定期的にプランの見直しを実施するため施設アメンティ委员会の下に2つワーキンググループ(計画策定WGと自己点検WG)を新たに設けて、キャンパスマスタープラン策定の見直しシステム(PDCAサイクル)を実施・運用することとした。

また、平成28年度におけるキャンパスマスタープランに基づく環境整備として暖房用ボイラーの熱源を重油からガスへ切り替えることにより環境負荷の低減と教育研究環境の快適化を図るとともに外灯設備のLED化により消費電力の抑制を図っている。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 653,604千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	無

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	22,142千円を取崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に活用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
基幹・環境整備 (暖房設備等) 小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (90) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (132)	基幹・環境整備 (暖房設備等) 小規模改修	総額 150	施設整備費補助金 (90) 大学資金 (38) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (22)	基幹・環境整備 (暖房設備等) テニスコート等改修 小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (88) 大学資金 (72) 目的積立金 (20) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は、平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・基幹・環境整備 (暖房設備等) :

施設整備費補助金 (88 百万円) 及び大学資金 (38 百万円) により行った。

なお、施設整備費補助金のうち、附帯事務費の執行額が少額であったため、

1.3 百万円の不用額が発生した。

・テニスコート等改修 :

大学資金及び目的積立金により、サークル会館 1 号館玄関ホール及び保健管理センターの改修を併せて行った。

・小規模改修 :

予定していた職員宿舎 1 RC-7 外部改修工事の執行残が発生したため、同工事の設計変更及び追加工事 (職員宿舎階段室手すり取付) を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>方針</p> <p>(1) 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。</p> <p>(2) 若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。</p> <p>(3) 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>○ 教員の多様化の方策に基づき、採用計画毎に求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員の採用を推進する。</p> <p>○ 若手研究者数の拡大及び優秀教員育成を進め、優秀な教員を確保する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.10 参照</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.10 参照</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用して2名を採用し、次年度4月1日付け採用予定者2名を内定した。 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から4月1日付けで課長級1名、課長補佐級1名を、7月1日付けで課長級1名を、北見工業大学から4月1日付けで課長補佐級1名を、苫小牧工業高等専門学校から4月1日付けで係員級1名を、民間企業から4月1日付けで課長級1名を、それぞれ受け入れるとともに、北見工業大学へ4月1日付けで係長級1名を、苫小牧工業高等専門学校へ4月1日付けで課長補佐級1名を、それぞれ出向させた。 内部人材の登用を進め、7月1日付けで主任級4名及び10月1日付けで課長補佐級1名、計5名を内部登用した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
建築社会基盤系学科	460	507	110.2
機械航空創造系学科	660	747	113.1
うち昼間コース	580	644	111.0
うち夜間主コース	80	103	128.7
応用理化学系学科	540	596	110.3
情報電子工学系学科	820	961	117.1
うち昼間コース	740	855	115.5
うち夜間主コース	80	106	132.5
(改組前)			
機械システム工学科	-	1	-
うち昼間コース	-	-	-
うち夜間主コース	-	1	-
学士課程 計	2,480	2,812	113.3
環境創生工学系専攻	146	154	105.4
生産システム工学系専攻	168	178	105.9
情報電子工学系専攻	134	149	111.1
(改組前)			
建築社会基盤系専攻	-	1	-
機械創造工学系専攻	-	1	-
修士課程 計	448	483	107.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学専攻	45	56	124.4
(改組前)			
建設環境工学専攻	-	1	-
生産情報システム工学専攻	-	6	-
物質工学専攻	-	3	-
創成機能工学専攻	-	2	-
建設工学専攻	-	2	-
博士課程 計	45	70	155.5

○ 計画の実施状況等

学士課程、博士前期課程及び博士後期課程とも定員充足率は90%以上である。